

令和7年4月24日
障 害 福 祉 部
障害者地域生活課
障害保健福祉課

警察庁深沢宿舎跡地における障害者（児）施設
の整備・運営事業者の決定について

1 主旨

警察庁深沢宿舎跡地における障害者（児）施設の整備・運営事業者について、国において以下のとおり決定されたので報告する。

2 整備・運営事業者

- (1) 名 称 社会福祉法人もみじ会
- (2) 代表者 理事長 山口 竜也
- (3) 所在地 兵庫県たつの市新宮町能地274-69
- (4) 法人概要 兵庫県内において、施設入所支援・生活介護・共同生活援助などを運営

3 整備概要（予定）

(1) 敷地現況

所 在 地 世田谷区深沢三丁目6番
敷地面積 1954.69㎡
用途地域等 第一種低層住居専用地域 準防火地域
建ぺい率50%/容積率100%
第1種高度地区 絶対高さ10m

(2) 実施事業

サービス種別	定員	主たる対象
生活介護	20人	身体障害者 (知的障害との重複障害や医療的ケア者を含む)
共同生活援助	20人	
併設型短期入所	2人	
児童発達支援事業	15人	主に医療的ケアを必要とする重症心身障害児 (5人)、障害児(10人)

(3) 整備手法

事業者は、国から土地を定期借地で借り受け、施設の整備・運営を行う。

なお、土地賃借料は、東京都の賃借料補助制度を活用した上で、残りの事業者負担部分の賃借料に対して区が全額を補助する。

4 選定経過

令和6年 9月10日 事業者公募
12月 4日 応募締め切り（応募事業者：2者）
12月 6日 第1回選定委員会（選定方法及び書類審査項目の審議）
令和7年 1月21日 第2回選定委員会（財務審査及び施設調査結果の報告、
書類審査結果及びヒアリング審査項目の審議）
2月 5日 第3回選定委員会（ヒアリング審査、事業者選定）
2月12日 区による推薦事業者の選定
3月31日 国による整備・運営事業者の決定

5 選定方法等

(1) 選定方法

事業者から提出された提案書に基づき、①医療的ケア児者の受け入れ、②サービス及び利用者支援、③事故・虐待防止、④人材確保・育成、⑤関係機関・地域との連携等を重視して、選定委員による書類審査及びヒアリング審査を行う。併せて、公認会計士による財務審査も行い、総合的に評価した結果、7割（2,056点満点で1,440点）以上の得点を得た事業者に順位付けを行い、最上位の事業者を選定する。

(2) 選定委員 ※肩書は選定委員会開催時点。

委員長 鈴木 敏彦（淑徳大学 副学長、高等教育研究開発センター教授）
 委員 佐藤 繭美（法政大学現代福祉学部 教授）
 委員 中村 知夫（国立研究開発法人国立成育医療研究センター
 総合診療部在宅診療科 部長）
 委員 等々力 寿純（世田谷区医療的ケア相談支援センター センター長）
 委員 村井 やよい（世田谷区重症心身障害児（者）を守る会 会長）
 委員 杉中 寛之（世田谷区障害福祉部長）
 委員 濱田 隆行（世田谷区北沢総合支所保健福祉センター保健福祉課長）

6 選定結果

(1) 審査結果

事業者名	書類審査 (1,316点満点)	財務審査 (250点満点)	ヒアリング審査 (490点満点)	合計 (2,056点満点)	順位
社会福祉法人 もみじ会	935	200	370	1,505 (73.2%)	1位
事業者A	941	200	230	1,371 (66.7%)	—

(2) 選定理由

選定された事業者は、医療的ケアを含めた重度障害者（児）の受け入れにあたり、障害児への支援実績を有しないものの、兵庫県内で障害者施設を運営してきた実績とノウハウを基盤とした、区の施設需要に対応した受け入れビジョンや意思表示が困難な障害者（児）の意思決定支援のあり方、安定した職員体制の確保等が評価された。また、兵庫県外で初めての整備・運営となるが、医療機関や協力機関等との連携に関して具体的な提案もあったことから、総合的に選定に至った。

7 今後のスケジュール（予定）

令和7年 6月 近隣住民説明会
 令和8年度 建設工事
 ～9年度
 令和10年4月頃 開設

(施設位置図)

